

学校生活についての心得

1 意義ある高校生活を送るための心得

- (1) 「学ぶための自由」を守るために一人ひとりがルールを守り、思いやりのある行動をとること。
「学ぶための自由」とは、年齢やこれまでの学習歴等に関係なく、学びたい人が学ぶことができる自由である。
- (2) 単位制の良さを最大限に活かし、広い視野で具体的な目的意識を持ち、主体的に学習に取り組むこと。学習で得た知識や技能を活用して、学校生活全般を主体的に行動すること。多様性を認め、他の人と協力をすること。
- (3) 自律の心を持ち、自己管理ができるように努力をすること。
- (4) 学校内外の自主的・自発的な活動に積極的に参加し、個性の伸長を図ること。
- (5) モラルと思いやりの心を持った言動をとること。

2 生徒心得

- (1) それぞれが所属する部（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ）に応じた「生活習慣を確立する」ことがとても大切です。
就寝・起床時間やアルバイトなどの就業時間など、学校生活を中心とした「自己管理」をきちんと行い、上記のような意義ある高校生活を送ってください。
- (2) 本校は、制服がありません。「時・場所・目的に応じた服装」を心掛けてください。通常の授業の際は軽装で構いませんが、式典時には式典にふさわしい服装（リクルートスーツ等）で参加してください。
- (3) 授業ごとに教室を移動するため、毎時間の座席が変わります。そのため、教室を含めたすべての場所が共用のものだといえます。すべての人が「次の人のために」という気持ちを持ち、自分が使った後には机やイスを並べなおす、ごみを片づけるなど、整美に心掛けることで本校の生活は成り立っています。
- (4) ネット社会の健全な発展に向けて利用者のマナー及びモラルの向上に努めましょう。
- (5) いじめは絶対に許されない行為です。いじめ問題等で悩みがある場合は、誰でもよいので、話をしやすい先生にぜひ相談してください。

3 校内生活

- (1) 生徒証明書（IDカード）は大変重要なものです。紛失しないように注意し、校内では常に身に付けておきましょう。
- (2) 登校したら、連絡用掲示板を見て必要な情報を得てください。
- (3) 貴重品などの私物は各自が責任を持って管理してください。ロッカーを必要に応じて活用してください。
- (4) 多額の現金や高価な物品、危険物、授業に支障のある物品の持ち込みはしないでください。
- (5) 校内外の物品は大切に扱い、誤って損傷・紛失した場合は、速やかにHR担任または近くの先生まで連絡してください。
- (6) 校内の諸施設及び備品を使用する際は、必ず管理責任者の許可を得てください。
- (7) 校内では、指定のスリッパを使用してください。体育館等の施設では体育館シューズに履き替えるなど、施設を大切にしましょう。

- (8) 昼食をとる場所として食堂を開放します。利用できる時間は、9時から19時とします。食事が終わったら、椅子をテーブルの下に入れ、テーブルの上をきれいにしましょう。また、残飯や持ち込んだごみは持ち帰りましょう。
- (9) I・II部生は給食を取ることはできません。なお、19時以降は、食堂を給食室として使用するため、I・II部生は入室することはできません。
- (10) 20歳未満の喫煙は厳禁です。タバコ・ライター等の喫煙具所持も厳禁です。20歳以上の者の喫煙も学校敷地内では全面禁煙です。また、学校周辺でも地域の方の迷惑になりますので、登下校中および空き時間中の喫煙は禁止します。
- (11) 問題行動（本校生としてふさわしくない行動）や事故等があった（見た）場合は、速やかにHR担任または近くの先生まで連絡してください。
- (12) 「ながらスマホ」は厳禁です。
- (13) 校内での政治活動、宗教活動、営業活動等はできません。
- (14) 常に環境美化に努めてください。

4 校外生活・通学方法

- (1) 登下校の際には、交通ルールやマナーを守り、交通安全に努めてください。
- (2) 吉野駅と本校の途中にある住宅街の道路は通らないようにしてください。
- (3) 通学には、徒歩・自転車または公共の交通機関を利用してください。自転車利用者は必ず自転車保険に加入し、自転車安全点検を受け、学校指定のステッカーを貼付してください。駐輪時は必ず施錠をしてください。
- (4) 原付バイクでの通学は、通学距離などの基準を満たしていれば、認められます。四輪自動車での通学は、原則禁止ですが、仕事の勤務時間や健康状態等の条件によっては許可される場合があります。原付バイクまたは四輪自動車での通学を希望するときは、必ず事前指導を受け「自動車・バイクによる通学許可願」及び免許証（必要に応じて診断書）の写しを提出してください。事情によっては許可にならない場合もあります。
- (5) 無許可での自動車・バイク等の乗り入れは厳禁です。
- (6) アルバイトをする場合は、HR担任に申し出て、「アルバイト申請書」を提出してください。
- (7) 体育で使用するジャージ、体育服での登下校はしないようにしてください。場に応じた服装を常に心掛けてください。なお、グラウンドシューズは登下校で使用しても構いません。

5 その他

- (1) 住所変更、転居、改姓、保護者等に変更が生じた場合は、速やかにHR担任に届けてください。
- (2) 個人情報保護のため、電話等での在籍確認はできません。
- (3) 緊急連絡を含めて学校からの連絡は、本校のホームページやマメール等で発信しますので確認してください。